

令和元年第二回定例会

青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録

青森県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

第 1 号 令和元年 11 月 20 日（水）

議事日程 第 1 号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
出席書記氏名	2
開会・開議	3
議席の指定（日程第 1）	3
会議録署名議員の指名（日程第 2）	3
会期の決定（日程第 3）	3
諸般の報告	3
副議長の選挙（日程第 4）	3
当選告知	4
副議長あいさつ（笹倉健君）	4
副広域連合長の選任について（日程第 5）	4
提案理由の説明 広域連合長（小野寺晃彦君）	4
発言の申し出 副広域連合長（浜谷豊美君）	5
監査委員の選任について（日程第 6）	6
提案理由の説明 広域連合長（小野寺晃彦君）	6
議案 5 件一括議題（日程第 7－11）	7
提案理由の説明 広域連合長（小野寺晃彦君）	7
〃 会計管理者（安田和人君）	8
報告（青後広監第 6 号・日程第 12）	10
発言の申し出 広域連合長（小野寺晃彦君）	11
閉会	11

○議事日程 第1号

令和元年第2回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会

令和元年11月20日（水曜日） 午後3時開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
(諸般の報告)
- 第 4 副議長の選挙
- 第 5 議案第8号 副広域連合長の選任について
- 第 6 議案第9号 監査委員の選任について
- 第 7 議案第10号 専決処分の承認について
(青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する
条例の一部を改正する条例の制定について)
- 第 8 議案第11号 令和元年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予
算(第1号)
- 第 9 議案第12号 令和元年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者
医療特別会計補正予算(第1号)
- 第10 議案第13号 青森県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及
び費用弁償に関する条例の制定について
- 第11 議案第14号 決算の認定について
(平成30年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計
・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)
- 第12 青後広監第6号 例月出納検査報告

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(14名)

- 1番 長谷川 章 悦 君
- 4番 工 藤 和 子 君
- 5番 佐々木 孝 昌 君
- 9番 平 川 豊 君
- 10番 福 士 稔 君
- 11番 本 郷 良 克 君

12番 山崎結子君
13番 平田衛君
14番 桑田豊昭君
16番 松山明君
17番 笹倉健君
18番 成田隆君
19番 樋口秀視君
20番 福山恵一郎君

○欠席議員（6名）

2番 櫻田宏君
3番 小林眞君
6番 小山田久君
7番 船見亮悦君
8番 宮下宗一郎君
15番 山田年伸君

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 小野寺晃彦君
副広域連合長 浜谷豊美君
代表監査委員 杉田浩君
事務局長 三上金藏君
会計管理者 安田和人君
業務課長 白取慎也君

○出席書記氏名

書記長 堀内隆博
書記 工藤俊一
書記 菊地康文

午後3時開会

○議長（長谷川章悦君） これより、令和元年第2回青森県後期高齢者医療広域連合議会議定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第1号」により会議を進めます。

日程第1 議席の指定

○議長（長谷川章悦君） 日程第1「議席の指定」を行います。

今回、新たに当選された議員の議席に関連し、会議規則第4条第2項の規定により、議長において議席を変更し、ただいま御着席のとおり指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（長谷川章悦君） 日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により、13番平田衛議員及び14番桑田豊昭議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（長谷川章悦君） 日程第3「会期の決定」を議題といたします。

○議長（長谷川章悦君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

諸般の報告

○議長（長谷川章悦君） この際、諸般の報告を行います。

閉会中の議員の異動についてであります。お手元に配付しております広域連合議会議員異動報告書のとおりであります。

日程第4 副議長の選挙

○議長（長谷川章悦君） 日程第4「副議長の選挙」を行います。

○議長（長谷川章悦君） お諮りいたします。

選挙方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙方法は、指名推選によることに決しました。

○議長（長谷川章悦君） お諮りいたします。

指名の方法については、議長において、指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、17 番笹倉健議員を指名いたします。

○議長（長谷川章悦君） お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました 17 番笹倉健議員を副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました 17 番笹倉健議員が副議長に当選されました。

○議長（長谷川章悦君） ただいま、副議長に当選されました 17 番笹倉健議員が議場におられますので、本席から会議規則第 32 条第 2 項の規定により告知いたします。

○議長（長谷川章悦君） この際、副議長に当選されました笹倉健議員の当選承諾の挨拶をお願いいたします。

登壇願います。

〔副議長笹倉健君登壇〕

○副議長（笹倉健君） ただいま議員各位の御推挙をいただきまして、副議長に就任することになりました、東北町議会議長の笹倉健でございます。

議長を支えて、広域連合議会の円滑な運営に努めてまいり所存でございますので、皆様の一層の御指導と御協力賜りますよう、宜しく願い申し上げます、簡単ですが御挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

日程第 5 議案第 8 号 副広域連合長の選任について

○議長（長谷川章悦君） 日程第 5 議案第 8 号「副広域連合長の選任について」を議題といたします。

○議長（長谷川章悦君） 提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 令和元年第 2 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、議案の概要について御説明を申し上げる前に、一言御挨拶を申し上げます。

さて、先般、健康保険法等が改正され、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の関連規定が盛り込まれました。この改正は、高齢者の心身の多様な課題に対応するために、

きめ細かな支援の推進を目指すものであります。

当広域連合におきましても、これまで以上に市町村と協力しながら、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた取り組みを推進するとともに、被保険者の健康の保持増進、生活の質の維持及び向上を図って参りたいと考えております。

今後におきましても、構成市町村皆様との連携を密にし、広域連合としての運営責任を果たして参る所存でございますので、議員の皆様には一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について御説明申し上げます。

議案第8号について御説明申し上げます。

平成30年第1回定例会において御同意をいただき、選任いたしました副広域連合長関和典氏は、去る6月18日をもって辞任いたしました。そこで、この後任について慎重に検討した結果、階上町長浜谷豊美氏が適任と認められますので、選任いたしたいと存じます。

何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、同氏の経歴についてはお手元に配布いたしたとおりでございます。

○議長（長谷川章悦君） これより質疑に入ります。

御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第8号については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、同意することに決しました。

○議長（長谷川章悦君） ただいま副広域連合長に選任されました浜谷豊美氏の出席を求めます。

〔浜谷豊美君入場・着席〕

○議長（長谷川章悦君） 副広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

○副広域連合長（浜谷豊美君） 議長のお許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま議員各位の御同意をいただきまして副広域連合長ということで就任させていただくことになりました階上町長の浜谷豊美でございます。

後期高齢者医療制度につきましては、運用開始から 12 年目を迎えます。本格的な医療保険者としての役割が求められるようになっております。

当広域連合は、後期高齢者医療制度を運営するための県内 40 市町村の連合体でございます。制度が円滑に運営されるためには、広域連合と市町村の連携が何よりも重要であると考えております。

微力ではございますが、広域連合長の補佐役として、市町村間の連携に努め、後期高齢者医療制度の円滑な運営に、尽力して参る所存でございますので、議員各位の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願いします。

ありがとうございました。（拍手）

日程第 6 議案第 9 号 監査委員の選任について

○議長（長谷川章悦君） 日程第 6 議案第 9 号「監査委員の選任について」を議題といたします。

本件については、地方自治法第 117 条の規定により、19 番樋口秀視議員の退席を求めます。

〔議員樋口秀視君退場〕

○議長（長谷川章悦君） 提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 議案第 9 号について御説明申し上げます。

平成 30 年第 2 回定例会において御同意をいただき、選任いたしました監査委員三浦正名氏は、去る 5 月 24 日をもって辞任いたしました。そこで、この後任について慎重に検討した結果、佐井村長樋口秀視氏が適任と認められますので、選任いたしたいと存じます。

何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、同氏の経歴についてはお手元に配布いたしたとおりであります。

○議長（長谷川章悦君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第 9 号については、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、同意することに決しました。

19 番樋口秀視議員の入場を求めます。

〔議員樋口秀視君入場〕

日程第 7 議案第 10 号 専決処分の承認について（青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について）～

日程第 11 議案第 14 号 決算の認定について（平成 30 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算）

○議長（長谷川章悦君） 日程第 7 議案第 10 号「専決処分の承認について」から日程第 11 議案第 14 号「決算の認定について」までの計 5 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君）

議案第 10 号専決処分の承認について御説明申し上げます。

議案第 10 号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、令和元年 10 月 31 日に専決処分したものであります。

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発事故により避難されている被保険者に係る保険料については、平成 23 年度から減免の特例を設けて適用してきたところでありますが、国から、特例の期限を令和元年度においても延長するとの方針が示されたことから、減免の特例を引き続き適用するため所要の改正を行ったものであり、地方自治法第 292 条において準用する同法第 179 条第 1 項の規定に基づき、やむを得ず専決処分したものであります。

何とぞ御承認を賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第 11 号令和元年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳出については、総務費において、特別会計への事務費繰出金について、情報連携に係る中間サーバー負担金の減、契約執行残が生じたことなどから減額するものであります。

歳入については、歳出補正に連動する市町村共通経費負担金の調整を行うものであります。その結果、今回の補正額は 960 万余円の減額補正となり、予算規模は、5 億 6485 万余円となります。

次に、議案第 12 号令和元年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳出について、総務費において、情報連携中間サーバー使用負担金の減額や被保険者証一斉更新に係る業務委託料に契約執行残が生じたことから減額し、保険給付費においては、一部負担金等の免除に対する国からの財政措置が示されたことにより免除相当分を措置し、さらには、平成 30 年度保険給付費等の確定に伴う国・県・市町村支出金の精算返納のための諸支出金の措置をするものであります。

歳入については、平成 30 年度保険給付費等の確定に伴う市町村支出金及び県支出金の

追加請求分を計上するとともに、歳出補正に連動する国庫支出金、並びに一般会計及び財政調整基金からの繰入金の調整を行うものであります。

その結果、今回の補正額は 45 億 7385 万余円の増額補正となり、予算規模は、1692 億 939 万余円となります。

次に、議案第 13 号青森県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定については、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 29 号）」の施行により、会計年度任用職員制度が創設されることから、会計年度任用職員の給与、費用弁償等について定めるとともに、所要の整備をするため、関係条例の制定及び改正を行うものであります。

次に、議案第 14 号平成 30 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。その詳細については、会計管理者から御説明させたいと存じます。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長谷川章悦君） 次に、平成 30 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について説明を求めます。会計管理者。

〔会計管理者安田和人君登壇〕

○会計管理者（安田和人君） 平成 30 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、その概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

一般会計、後期高齢者医療特別会計を合わせた、歳入歳出決算総額でございますが、予算現額合計、1694 億 5859 万余円に対し、歳入決算額合計は、1699 億 7087 万余円、歳出決算額合計は、1651 億 6126 万余円で、歳入歳出差し引き残額は、48 億 960 万余円となっております。

続きまして、各会計の歳入歳出について御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入合計でございますが、予算現額、5 億 967 万余円に対し、収入済額は、5 億 967 万余円となっております。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

1 款分担金及び負担金につきましては、市町村共通経費負担金で、収入済額は、4 億 8046 万余円となっております。

3 款繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入金で、収入済額は、2410 万余円となっております。

次に、一般会計の歳出合計でございますが、予算現額、5 億 967 万余円に対し、支出済額は、4 億 7437 万余円となっております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

1 款議会費につきましては、議員報酬や費用弁償などで、支出済額は、72 万余円となっております。

2 款総務費につきましては、市町村派遣職員の給与費負担金や後期高齢者医療特別会計への繰出金などで、支出済額は、4 億 7365 万余円となっております。

この結果、不用額は、3529 万余円となりましたが、その主なものといたしましては、2 款総務費の、2471 万余円で、これは、後期高齢者医療特別会計の事務費に契約執行残等が生じたことによる事務費繰出金などの予算執行残額であります。

一般会計の歳入歳出差し引き残額、3530 万 1616 円につきましては、地方自治法第 233 条の 2 の規定などに基づき、3030 万 1616 円を財政調整基金に繰り入れし、残額の 500 万円につきましては、令和元年度の一般会計へ繰り越すものであります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

まず、後期高齢者医療特別会計の歳入合計でございますが、予算現額、1689 億 4892 万余円に対し、収入済額は、1694 億 6119 万余円となっております。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

1 款市町村支出金につきましては、保険料等の負担金収入で、収入済額は、256 億 6221 万余円となっております。

2 款国庫支出金につきましては、療養給付費等の負担金収入で、収入済額は、599 億 3918 万余円となっております。

3 款県支出金につきましては、療養給付費等の負担金収入で、収入済額は、145 億 5778 万余円となっております。

4 款支払基金交付金につきましては、現役世代からの後期高齢者交付金収入で、収入済額は、635 億 1156 万余円となっております。

7 款繰入金につきましては、一般会計及び財政調整基金からの繰入金で、収入済額は、54 億 8712 万余円となっております。

10 款諸収入につきましては、収入済額は、2 億 916 万余円となっており、その主なものは、交通事故等の損害賠償金である第三者行為納付金であります。

次に、後期高齢者医療特別会計の歳出合計でございますが、予算現額、1689 億 4892 万余円に対し、支出済額は、1646 億 8689 万余円となっております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、電算処理業務や各種通知書作成・発送等業務に係る経費などで、支出済額は、2 億 8757 万余円となっております。

2 款保険給付費につきましては、療養給付費、療養費、高額療養費、葬祭費などの給付費で、支出済額は、1591 億 6899 万余円となっております。

6 款諸支出金につきましては、平成 29 年度保険給付費等の確定に伴う国・県・市町村への償還金並びに保険料還付金及び還付加算金で、46 億 5245 万余円となっております。

この結果、不用額は、42 億 6203 万余円となりましたが、その主なものは、2 款保険給付費の 41 億 963 万余円で、これは被保険者数及び診療報酬・薬価の改定率が当初の見込みを下回ったことによる療養諸費などの予算執行残額であります。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出差し引き残額、47 億 7430 万 1844 円につきましては、

地方自治法第 233 条の 2 の規定などにに基づき、47 億 2430 万 1844 円を後期高齢者医療財政調整基金に繰り入れし、残額の 5000 万円につきましては、令和元年度の後期高齢者医療特別会計へ繰り越しするものであります。

以上、平成 30 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要を御説明申し上げましたが、慎重御審議の上、御認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長谷川章悦君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

初めに、議案第 10 号について、採決いたします。

議案第 10 号については、承認と決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 10 号については、承認と決しました。

次に、議案第 11 号について、採決いたします。

議案第 11 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 11 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 12 号について、採決いたします。

議案第 12 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 12 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 13 号について、採決いたします。

議案第 13 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 13 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 14 号について、採決いたします。

議案第 14 号について、認定と決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 14 号については、認定と決しました。

日程第 12 青後広監第 6 号 例月出納検査報告

○議長（長谷川章悦君） 日程第 12 青後広監第 6 号「例月出納検査報告」については、配付しております報告書のとおり報告がありました。

○議長（長谷川章悦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

○議長（長谷川章悦君） 閉会に当たり、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重なる御審議の結果、人事案件の同意をはじめ、専決処分承認、本年度の補正予算、条例の制定についての御議決、並びに平成 30 年度決算の認定を賜り、厚くお礼申し上げます。

今後におきましても、引き続き 40 市町村と連携し、保険者としての役割を果たして参りたいと考えておりますので、議員の皆様方の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

皆様の市町村でも、これから 12 月議会を控え、何かとお忙しい時期となりますでしょうが、どうぞ御健勝で御活躍されますよう、そして、それぞれの市町村がより一層、御発展されますようお祈り申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。

本日は、雪の降るところ大変ご苦労様でした。誠にありがとうございました。

閉 会

○議長（長谷川章悦君） これにて、令和元年第 2 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3 時 27 分閉会

署名

地方自治法第 292 条において準用する同法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

青森県後期高齢者医療広域連合議会

議長 長谷川 章 悦

議員 平 田 衛

議員 桑 田 豊 昭